昭和四十六年度
栗駒町埋蔵文化財報告

宮城県栗原郡栗駒町鳥矢崎古墳調査概報

栗駒町教育委員会

宮城県栗駒町鳥矢崎古墳調査概報

栗駒町文化財保護委員会
栗駒町鳥矢崎古墳調査団

はしがき

栗原郡栗駒町所在の当鳥矢崎古墳は、栗駒町教育委員会の委嘱により、東北大学教授高橋富雄・東北学院大学教授加藤孝・築館女子高教諭金野正らが調査員として、昭和四十六年三月二十日から二十七日にかけて実施した。

この地からは古く馬具等が出土していることは、われわれもすでに聞いており、その地点もほぼ確かめるとともに、そのほかにもかなりの古墳が群集墳としてあることを、われわれはかなり前から実地調査によって確認していた。そして、馬具出土地がはたしてこの地点の古墳であるかどうか、それらはどのような性格の古墳に属するのかを、正式の発掘調査によって明らかにすることを、われわれとしても希望していた。そこで、町教育委員会の要請を入れて、発掘調査を実施したのである。

この古墳については、はじめから二つの異なった期待がかけられていた。一つは、これが、西南型高塚古墳の北上したその北限をなすものか、それとも、岩手・青森方面に所在するいわゆる蝦夷塚古墳の南限となるものか、そのどちらになるのだろうかということだった。いずれにしても、これが古代における中央系文化と北方蝦夷系文化の接点になるものだろうということは、ほぼ予想されていたから、二つの可能性のうち、どちらに属するかによって、この地帯の文化の帰属がはっきりするものと考えられていたのである。

調査結果は、予想に反して、この古墳群は、その二系統の文化が、前段階と後段階という形でここに共存することが判明した。そしてたまたま選定した二つの古墳のうち、一つは南方系で古く、もう一つは北方系で新しい

ということが実証されたのである。

これはまことに珍しい結果である。このように系統を異にした文化が共存するというようなことは、ほとんど予想もされないことであったし、それが偶然選んだものによって検証されるにいたったこともくすしき因縁である。出土の金銅製帯金具も、セットをなして完全に近い形で掘り上げられているだけに、貴重この上もない。今後、奈良―平安初期にかけての宮城県北、岩手県南の歴史を解明する重要な遺跡となると思う。

調査に協力された方々にあつくお礼を申し上げるとともに、この貴重な遺跡が、悔いを残さない形で保存されることを願うものである。

昭和四十七年八月

発掘責任者　高橋富雄

目次

一、調査概要……1
二、鳥矢崎古墳群調査日誌……1
三、遺跡の所在……3
四、遺跡……3
五、遺物……5
六、考察……7
図版……巻末

一、調査概要

1 遺跡の所在

宮城県栗原郡栗駒町鳥矢崎字猿飛来

2 調査年月日

昭和46年3月20日～同3月27日。

3 調査責任者

宮城県栗駒町教育委員会教育長　中山清人

4 調査員

東北大学教授　高橋富雄
東北大学助教授　坂田泉
東北学院大学教授　加藤孝
宮城県第二女子高等学校教諭　氏家和典
宮城県築館女子高等学校教諭　金野正
栗駒町文化財保護委員　遠藤主税
宮崎芳春
高倉敏明
川村正
佐々木啓子
深沢博美
鳥山恵美
結城慎一
小水達夫
渡辺泰伸
鈴木実夫
木村浩二
横山直満
篠原信彦
才木貴美子
遊佐講子
松川玲子
佐々木知枝子
佐藤基子
佐山京子
白石千枝子
古山美代子
横山敏子

5 調査補助員

東北学院大学考古学研究部員二九名、他二名、合計三一名。

（部員）

菅原了　佐々木幸紀
河東田俊一　川畑修二
小玉敏広　児玉卯太良

（OB）

野崎準
東北大学工学部大学院研究生　高島成侑

二、鳥矢崎古墳群調査日誌

三月二十日　晴

一号墳

午前十一時、一号墳墳頂に於いて慰霊祭を行なう。午後、作業開始。表土剥離の後、墳丘に東西四メートル×八メートル・南北二メートル×八メートルの十字トレンチを設定。墳丘中央部をC区とし、南北トレンチの南側を一区として、以下左まわりに二区から八区までを便宜上分割した。石室が出現。測量の方は、コンター及びトレンチ・石組みを実測。

二号墳

一号墳と同様に午後、作業開始。表土剥離の後、墳丘に二メートル×八メートルの十字トレンチを設定。墳丘中央部をC区とし、一号墳同様に一区から八区まで便宜上分割した。測量の方は墳丘の断面図を作成する。

三月二十一日　晴

一号墳

墳丘中央部の石組の検出と並行して石室内部の掘り込みを行なう。石室は亀腹状になり、石室内より小石まじりの黒色土層と枕石らしき石が検出された。周湟の調査を行なう。

二号墳

墳頂下四十センチメートルの所から西側に木棺の一部とその東側に鉄製品の酸化物を検出する。周湟はU字形をなす白色粘土が検出された。測量の方はコンターを作成。

三月二十二日　晴

一号墳

石室北側付近の実測を行なう。玄門部及び羨道部を確認する。石室の方向は南面である。周湟は北側から東側にかけてU字形をなす白色粘土が検出されたが西側及び南側は不明である。西側の墳丘裾部より河原石列が検出された。

二号墳

木棺は幅〇・七メートル・長さ二・三五メートルで、内部より馬具等の鉄製品の酸化物を検出する。周湟に於いては、北側から西側にかけて七十センチメートルの幅で白色粘土を検出する。北東部の周湟内より土師器壷一個体分の破片を出土した。

三月二十三日　晴

一号墳

石室内に敷かれた小石を取り除く作業を行ない、その結果、深さ四十センチメートルの土壙を検出。南側の前庭部より須恵器甕一個体分が出土した。

二号墳

木棺の南側の端部を調査する。その結果、木棺は幅〇・七メートル・長さ二・八メートルである。周湟は北側が顕著であるが南側は不明である。

三月二十四日　晴

一号墳

石室の積石を清掃して写真撮影・積石の実測図作成を行なう。

二号墳

木棺は傾斜面を利用して置かれている組合せ式木棺であり、棺内に鉄製品の酸化物が出土した。墳丘の断面を調査するために、東西に〇・五メートル×一〇・〇メートル・南北に〇・五メートル×八・〇メートルのトレンチを設定。周湟の幅は二・〇メートルであり、白色粘土層の厚さは十センチメートルから十二センチメートルである。

三月二十五日　晴

一号墳

石室積石の写真撮影・実測図作成を行ない調査を終了する。

二号墳

墳丘の清掃を行ない写真撮影及び木棺の実測図作成を行なう。

三月二十六日　晴

二号墳

木棺内部の調査を行なう。木棺内東北隅の側板に内接して帯金具が出土・木棺東南隅では、木棺外側の封土中に蕨手刀が出土・木棺中央部より人骨片が出土した。写真撮影を行なう。

三月二十七日　晴

二号墳

木棺内部の人骨及び木棺底板の検出を行なう。写真撮影・実測図作成を行ないすべての調査を完了する。

三、遺跡の所在

鳥矢崎古墳群は、宮城県栗原郡栗駒町鳥矢崎字猿飛来に所在する。遺跡は、二迫川と三迫川にはさまれ、東北山脈から東へ向ってのびる舌状の丘陵上に所在し、現在三三基の円墳が確認されている。今回の発掘調査は、最小限の発掘により、遺跡の規模、性格を明らかにし、これを永く保存するための手掛りを得るべく、既に盗掘にあっているもの一基の完全調査を行ない、又一基のみ新たに発掘を行なったものである。

四、遺　跡

発掘された古墳は、古墳群中の下方にあり、盗掘の痕をとどめている古墳（第一号墳）及び、斜面上方約三〇メートルほど北西に位値し、東西に並ぶ二基の内東側の古墳（第二号墳）である。発掘は共に樹木伐採、下草刈りの後、墳丘に幅二メートルの十字トレンチを設定、内部主体の検出後に発掘区を拡大する方向で行なわれた。

▼第一号墳（図版6）

傾斜面に所在する、直径六・三メートル、高さ〇・六メートルほ

どの円墳である。南側では不明瞭であるが、北、東、西にかけて幅一メートルほどの浅い周湟がめぐっている。墳丘上に露出していた河原石は、表土除去後に石室の破壊されたものと判明した。墳丘は盗掘を受けてかなり損傷しているが、墳丘東南麓を中心に人頭大の河原石で土止めを施していたことが知られる。

内部主体は、破壊を受けていたが、石室西側壁を中心に破壊を免がれた部分があり、原形を伺うことができる。本古墳の内部主体は南に開口する横穴式石室である。石室の大きさは南北に三・五メートル、東西に二・八メートルで、北側に長さ七〇センチメートル、幅三〇センチメートルほどの凝灰岩割石を置き、石室の左右には大小の河原石を並べて両袖形石室のプランを作り出す。玄門にあたる部分は左右に細目の大石を置いて区切りとしてある。石室東壁は攪乱が激しいが、西壁は保存がよく、石積みが二段まで認められる。天井石は発見されなかった。

石室内は地山を約四〇センチメートルほど掘り下げ、土壙を作る。土壙内には砂利を混えた黒土が充満しており、遺体や遺物は出土しなかった。羨道部も損壊が著しく、石組みも僅かに西側に残るのみであるが、黒色土の落込みを追求したところでは墳丘南裾に至る扇形に広がる平面をもっている。

この羨道前面の周湟内より、土器片が出土した。破片であるが、内黒平底の土師器坏、土師器鉢、須恵器甕及び須恵器小破片である。石室の高さは、現高で二〇センチメートルほどで、復元しても石組みは三～五段程度の、高さ三〇～五〇センチメートル程度にしかならず、横穴式石室のプランをもってはいるが、遺体の納入は天井部から行なわれたものと考えられる。従って本古墳の主体は、河原石によって築造された、横穴式石室のプランをもつ竪穴式石室であると考えられる。

遺体の位置は不明であるが土壙を一種の墓壙として、屈葬の如き葬法をとったか、或いは玄室奥部の凝灰岩を枕石とした伸展葬であったと考えられる。また周湟内に白色粘土が散布しており、後述の第二号墳周湟と同様の施設と考えられる。

▼第二号墳（図版7）

第一号墳の北西約三〇メートルの丘陵斜面に所在し、東西に二基並列する円墳の東側にあたる。墳丘直径は七・〇メートル、高さ一・一メートルで、幅二メートルの周湟をめぐらせる。墳丘は地山上に木炭片を含む灰褐色粘土質の土で築造され、上面は赤褐色土でおおわれている。墳丘南裾では凝灰岩の破片が敷石状に散布していたが、これは地山の露出したものと判明した。この部分では周湟も浅くなっており、また西南部では墳裾部とこの岩盤を一致させ、土止めに利用している。周湟は黒色土の堆積の下に厚さ一〇センチメートルほど白色粘土を敷きつめてある。この白色土中より須恵器坏破片が出土している。墳頂下四〇センチメートルの位置で、墳丘のほ

ぼ中心に南北に長軸を置いた組合せ木棺が出土した。木棺は全長二・八メートル、幅〇・七メートルで、木質の保存がきわめてよく、底板、側板、木口板の組み合せが観察できる。棺内には、全面に銹化した鉄製品が出土した。土化したものが多いが、馬具の一部らしきものが見られる。それらを取り上げると、木棺内に頭を北に向けた人骨一体分が出土した。人骨は肋骨、腰骨、大腿骨の一部などである。遺体頭部の東側に金銅製銙帯金具一括、鉄製刀子一点が出土、棺外東側封土中よりは蕨手横刀一振が出土した。

木棺の底板は斜面にそって北がやや高くなっている。また墳丘を東西に横斬る幅〇・五メートルのトレンチを木棺の部分を除いて設定し、墳丘断面を観察したが、棺床や棺座は認められず、木棺は直葬されたものと考えられる。

周湟内からは土器が出土している。土師器壷及び須恵器台付坏が復元可能であった。

五、遺　物

◉金属製品（図版8の上）

第二号墳出土の、金銅製銙帯金具、鉄製刀子、蕨手横刀がある。他に土化した鉄片が多数出土している。

•金銅製銙帯（かたい）金具

第二号墳組合せ木棺内の北東隅から出土した。出土状況は皮帯に着装したものを巻いて納めたまま、皮革部が腐朽し、金銅部分のみが残存した如き状態であった。

一括の内訳は、鉸具（かこ）一、巡方（じゅんぽう）三、同裏金具三、丸鞆（まるとも）七、同裏金具五である。

鉸具は、厚さ〇・一センチメートルほどの長方形の青銅板を二つ折りにし、鋳銅製の金具をはさんだもので、鉄製刀子が銹着している。これは魚袋刀子として帯に付属していたものかとも考えられる。鉸具の長さ六・六センチメートル、幅四・七センチメートルで刺金（さすが）を欠く。

巡方は横三・六センチメートル、縦三・四センチメートルの方形で、四方に折り返しが付けられた形で、高さは〇・七センチメートル前後、裏面四方に四本の鋲があり、鋲の先が二～三ミリメートルほど裏面から突出する。また正面下半に長さ二・八センチメートル、幅〇・三センチメートルの透孔があり、鋳製である。裏板は巡方とほぼ同じ大きさをした厚さ〇・一センチメートルほどの銅板で、四方に鋲を受ける孔が打ち抜かれている。鋳製でヤスリの痕の残るものもある。

丸鞆は半円形で横三・八センチメートル、縦二・四センチメートル前後で、周辺は折り返された形で、高さは〇・七センチメートル前後、下方に長さ二・八センチメートル、幅〇・三センチメートル

ほどの透し孔がある。裏面には頂点及び左右下方に計三本の鋲が鋳出され、鋲の先は三～五ミリメートルほど裏面から突出する。丸鞆の裏金具も、丸鞆と同大で、三方に鋲受けの孔が打ち抜かれる。共に鋳製である。

巡方、丸鞆とも全面に緑青が吹いているが、渡金の痕跡が見られる。

なお、正倉院蔵紺玉帯などの所見より、銙帯金具の一括は、鉸具一、巡方四、丸鞆八、鉈尾（だび）一からなるといわれているが、今回の調査にあたっては鉈尾は発見されず、また帯の止め孔に付けられる飾り金具なども出土しなかった。

・鉄製刀子

前述の銙帯金具と共に、鉸具に錆び着いて出土した。全長一二・七センチメートル、幅〇・七センチメートルで、木製品が僅かに付着している。出土状況から推すに、腰帯に付属する「魚袋」刀子であると見ることができよう。

・蕨手横刀

全長三六センチメートル、刀身の長さ約二五センチメートル、刀身の幅四・五センチメートルの蕨手横刀で、切刃カマス造りの刀身に蕨手状の柄を一体として造り出し、柄頭に一孔を有する。鐔（つば）は喰出鐔（はみだし）で、鞘は木質部が朽損し、二箇所に足金の残欠が見られるのみである。

◎土　器（図版8の下）

鳥矢崎一号墳、二号墳より出土した土器は復元可能なもの五点、及び小破片十数点である。復元された土器は、第一号墳出土の、土師器坏、鉢、須恵器甕、第二号墳出土の土師器壺、須恵器台付坏である。以下各土器の特徴を述べる。

・土師器坏（図　1）

口径約一一センチメートル、高さ約五センチメートル（復元径）の平底の坏である。第一号墳前庭部外側の周湟中より破砕して出土した。外面明褐色、内面は内黒でヘラミガキが施されている。口縁がやや内反気味で、轆轤（ろくろ）は使用されていない。底部は無文で、やや外方に張り出している。胎土は緻密である。

・土師器鉢（図　3）

口径一三・六センチメートル、底径七・二センチメートル、高さ一〇・二センチメートル（復元径）の鉢形土器である。第一号墳出土品。外面赤褐色で、ヘラミガキは見られない。丸味を帯びた胴部の上に外反する頸部が付けられ、底部は平底である。頸部内外面及び胴部内面に刷毛目状の調整痕が見られる。胎土に砂が混じっている。轆轤使用痕はない。

・土師器壺（図　5）

口径一七・六センチメートル、胴部最大径二二・四センチメート

ル、底径一一・八センチメートル、全高二三・〇センチメートルである。（口径を図上復元し左右対称と見た測定値）第二号墳周湟内から出土したものである。内外面とも明褐色で、内面はやや暗い明褐色である。口縁は直立気味で、胴部は中央付近に最大径がある。特徴としては口縁部から胴部下半にかけて、幅一センチメートルから一・五センチメートルほどの粘土紐の痕跡が十段ほど残っている。内面ではこの継ぎ目はほとんど磨消されている。但し欠損部分が多いため、これが粘土紐巻上げの痕跡であるか、輪積み痕であるかは不明である。胴部下半は篦で整形されている。底部はやや外方に張り出し、底面は無文である。轆轤は使用されていない。胎土は密である。

●須恵器台付坏（図　2）

口径一四・四センチメートル、高台径八・七センチメートル（以上復元径）高さ六・五センチメートルである。第二号墳周湟及び封土中から破片となって出土した。内外面とも灰色がかった褐色で、直線的な立上がりをもち、底部付近に陵を有する坏部を轆轤整形によって作り出し、轆轤から切り離した後、底面に高台を付したものである。高台は外反し高さは一・五センチメートルである。胎土は緻密で焼成も良好である。

●須恵器甕（図　4）

口径二〇・七センチメートル、胴部最大径二七・五センチメートル、底径一二・〇センチメートル、高さ二九・〇センチメートルの平底の甕である。（口径を図上復元し、折り返し作図による計測値）第一号墳前庭部出土。赤味がかった暗褐色で、焼成は堅緻である。胴部は丸味をおび、胴部最大径はやや上寄りにあって肩を有する。頸部は外反し、口唇部はやや厚くなっているのみで、隆帯やひねり返しは見られない。底部は揚底風の平底である。胴部上半は内外面とも轆轤痕が残り、刷毛状の器具による調整が見られる。胴部下半は篦整形を受けてある。胎土は緻密である。

六、考　察

本古墳は、いろいろな点で重要な意味を持つ。いくつかの箇条に分けて考察してみよう。

(1)　本古墳は、三三基が群集墳の形をなしている点では古墳末期の同族墓群と考えられる。にもかかわらず、この古墳群はいちじるしい特徴を示している。それは、第二号墳に示されるような木棺直葬の形をとるものと、第一号墳のように石室をともなうものと、まったく構造を異にする二種類の古墳から成り立っていることである。発掘したものはたまたま二基だけであったが、それはこの群集墳の二つの構造体の違いを代表していたものといってよい。

ところで、木棺直葬の第二号墳は、これを中央系高塚古墳の辺境形態と呼んでよいものであるが、第一号墳のように、形式的には横穴式に石室を設けて、機能的には竪穴式に使用される古墳は、明白に北方蝦夷古墳型である。この一号型古墳は、岩手県東磐井郡杉山古墳、和賀郡猫谷地・五条丸古墳などに見られるもので、青森県八戸方面までその系列の展開を見るが、杉山古墳を南限として、宮城県にはその延長が登米郡中田町に見られる以外、他には及ばないものと考えられていた。今、それが栗原郡においても認められ、しかも、南方型のものと共在するということが確認されたことは、古墳文化の研究史上、新しい知見であり、この地の歴史的・文化的な性格を考える上において、重要な問題を提起するものである。

(2) 金銅製銙帯金具のようなものを一セット、魚袋刀子までともなうような形で出土した例は、東北の古墳としては、まったく新例である。組合せ木棺が底板・側板ともにかなり良好な状態で出土したことも、この古墳の大きな特徴である。

金銅製銙帯金具は、いうまでもなく、古代律令官人の身分を表示する属性である。しかもその人はここに葬られる地元人であったことからいって、栗原地区において、律令時代に律令官人としての身分をかちえているものでなければならぬ。そのことから、この古墳群の被葬者の性格は、きわめて限定されたものになってくる。

(3) 栗原郡地帯において、律令官人の末端にまで組織された地元首長層の家柄としては、伊治公呰麻呂の一族を考えるよりほかない。伊治公呰麻呂は、宝亀九年（七七八）、征戦の功により外従五位を授けられ、宝亀十一年、いわゆる伊治公呰麻呂の乱で陸奥公権に反旗をひるがえす時には「上治郡大領」つまりのちの栗原郡司になっていた。かれは最後は律令国家の反徒になっているので、この二号墳をもって、その呰麻呂の墳墓とすることはできないであろうが、しかし、かれ以前、律令国家の陸奥経営がこの方面に及んだころから、伊治公との接触を求めて国府当局がその入貢・服属を促し、その準官人扱いをするようになったことは想像してよい。それは、この地に伊治城が設けられる神護景雲元年（七六七）前後からのことと考えてよいであろう。

しかし、この古墳群の上限は、もうすこしさかのぼるであろう。第二号墳の年代はたしかに神護景雲のころから宝亀のころだったにしても、ここにこのような古墳を営みはじめたのは、伊治公家が正式に律令官僚に仲間入りするよりも前であったろう。第二号墳の葬法はかなり古い形態を残していること、第一号墳の形式は北方から異質の葬法を伝えておこったものと考えられるが、それまでにこの古墳群はかなりの歴史を経過していると推定されること、などの理由からそういうのである。

出土土師器・須恵器の年代は、さかのぼって八世紀初期、くだって九世紀。まず、八世紀中ごろから九世紀初期ごろまでを時間帯と

すると考えられるのであるが、それはちょうど伊治公一族の歴史とほぼ一致するのである。

(4) 伊治城の経営は、胆沢への布石でもあった。呰麻呂の反乱はいつの間にか胆沢戦争に移行し、大墓公阿弖流為の抗戦に吸いこまれている。呰麻呂の乱がおこる前から、胆沢の賊は、北上川をおもな寇道として、登米・栗原方面に大規模な南下を見せていた。その意味では、伊治公呰麻呂の乱といえども、胆沢の動きとの関連でおこったともいえるのである。

栗原に北方系つまり蝦夷系の古墳の影響が認められるようになるのは、まずこの八世紀末の奈良朝末期ごろと考えてよいであろう。第一号墳をもってその標式とすることができるのである。

この古墳から蝦夷型古墳がはじまって北に及んだのであって、北から南に影響を及ぼしたのではない、という考えも、あるいはあるかもしれないが、ここでは、第一号墳型が第一次型、第二号墳が第二次型と考えることはできない。その理由は以下のようである。

もし、この鳥矢崎古墳が蝦夷型古墳のはじまりで、ここから北にその影響が及んだのだとするならば、ここにおいては、第一号墳型が支配的なまとまりを示すのでなければならない。しかし、ここでは、第一、第二の様式が混在し、おそらく両者相半ばするか、ないしは第二号墳型が多くなる見込である。しかも、ここでは、第一号型が古く第二号型が新しい根拠は何もない。全体としては同時代奈良朝型のなかで、相対的には第二号型が先行し、第一号型が遅れると判断すべきものである。まったく同時の並行発生ということはありえない。しかるに、北方の猫谷地・五条丸ないし熊ノ堂などの和賀・稗貫方面では、この鳥矢崎とまったく同時か、むしろこれに一歩先んずる時代に、第一号墳型の古墳で統一された古墳様式をすでに完成している。この方面では和同開珎も出土して、その営造年代が奈良時代もそうくだるものでないことを暗示しているのである。

以上のことから、鳥矢崎では、南方型＝中央型の古墳が第二号墳型の様式で営まれるころ、北方では第一号墳型の蝦夷型古墳が大規模に営まれるようになっており、ある時期、おそらくここの古墳の末期段階になって、その北方文化の影響のもとに、第一号墳型が第二号墳型に代わるようになったものと考えるべきである。

これは単なる文化の影響関係にとどまらない重要な問題にかかわる。奈良時代の初中期ごろまで、南から北へ、一方的に進んでいた律令国家の指導性が、奈良朝末期から平安朝初期にかけての八世紀末に、一時後退し、北の勢力、胆沢に結集された北方蝦夷勢力が、宮城県北まで大規模に進出してきているのにかかわっていると考えられるのである。

(5) 栗原・登米地方は、古代国家が奈良時代のうちに経営した内国型風土の北限をなしている。それは、これと並行する末期古墳の分布とも一致していた。中央型の高塚古墳・横穴古墳は、この地区を

もって北限としている。岩手以北には胆沢郡の角塚のようなものを例外として、この古墳はひろまらない。そして横穴式に石室を営み実際は堅穴式石室として機能させている退化様式、いわゆる蝦夷塚様式が支配している。

鳥矢崎古墳は、その二つの古墳様式の接点にある古墳である。中央型・北方型二つの様式をあわせ持っている。その点で、古代における二つの東北、ひろくいえば二つの日本の落ち合いを体現した文化といえるわけである。その背景には、この地区における蝦夷経営の歴史の複雑な流れというようなものも考えられねばならない。西から東へ、南から北へ進む政治を本流としながら、反対に東から西へ、北から南へと進む逆流もあった。それがもっとも大規模には奈良末―平安初期の蝦夷反乱として組織され、伊治公族がこれをになって歴史に登場する。鳥矢崎古墳群は、その本流・逆流の交錯する歴史を矛盾する二つの文化様式の統合として体現したものといってよいのである。

図

版

図版目次

1 遺跡の位置
2 鳥矢崎第一号墳
3 鳥矢崎第二号墳
4 鳥矢崎第二号墳鈴帯金具出土状況
5 鳥矢崎古墳分布図
6 鳥矢崎第一号墳実測図
7 鳥矢崎第二号墳実測図
8 鳥矢崎古墳群出土遺物実測図

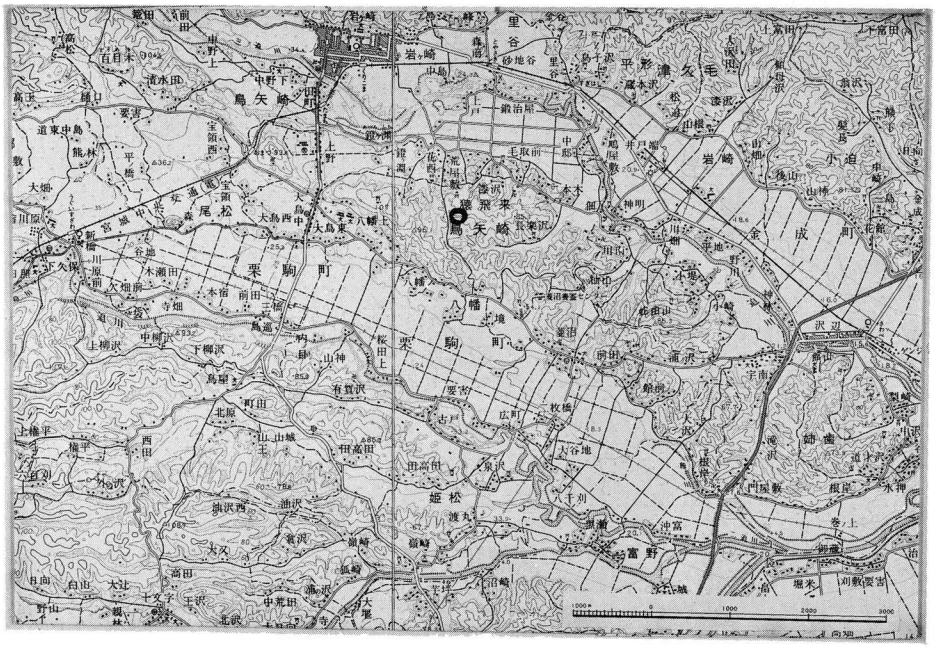

1.　遺跡の位置　（○印）

1.　鳥矢崎第１号墳

3.　鳥矢崎第2号墳

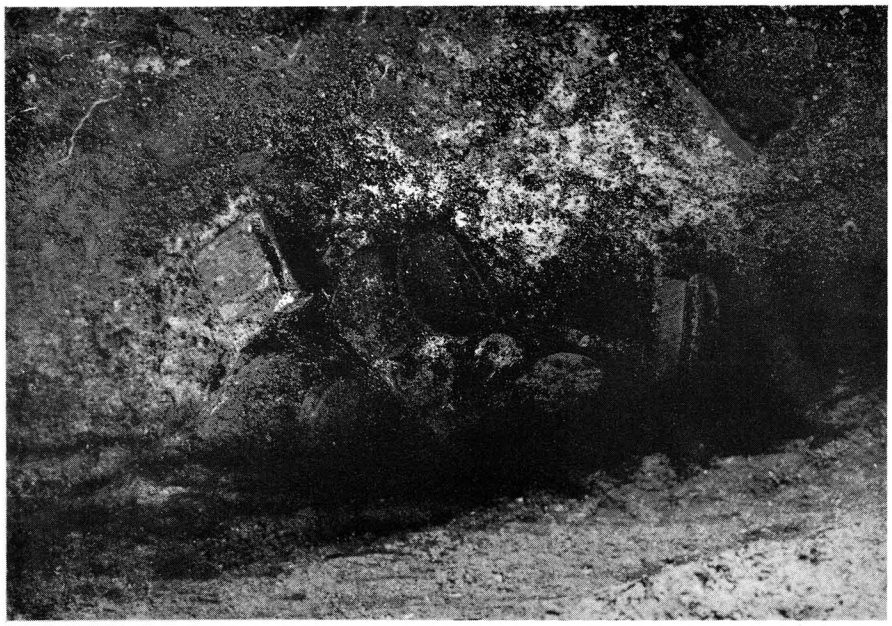

4.　鳥矢崎第2号墳銙帯金具出土状況

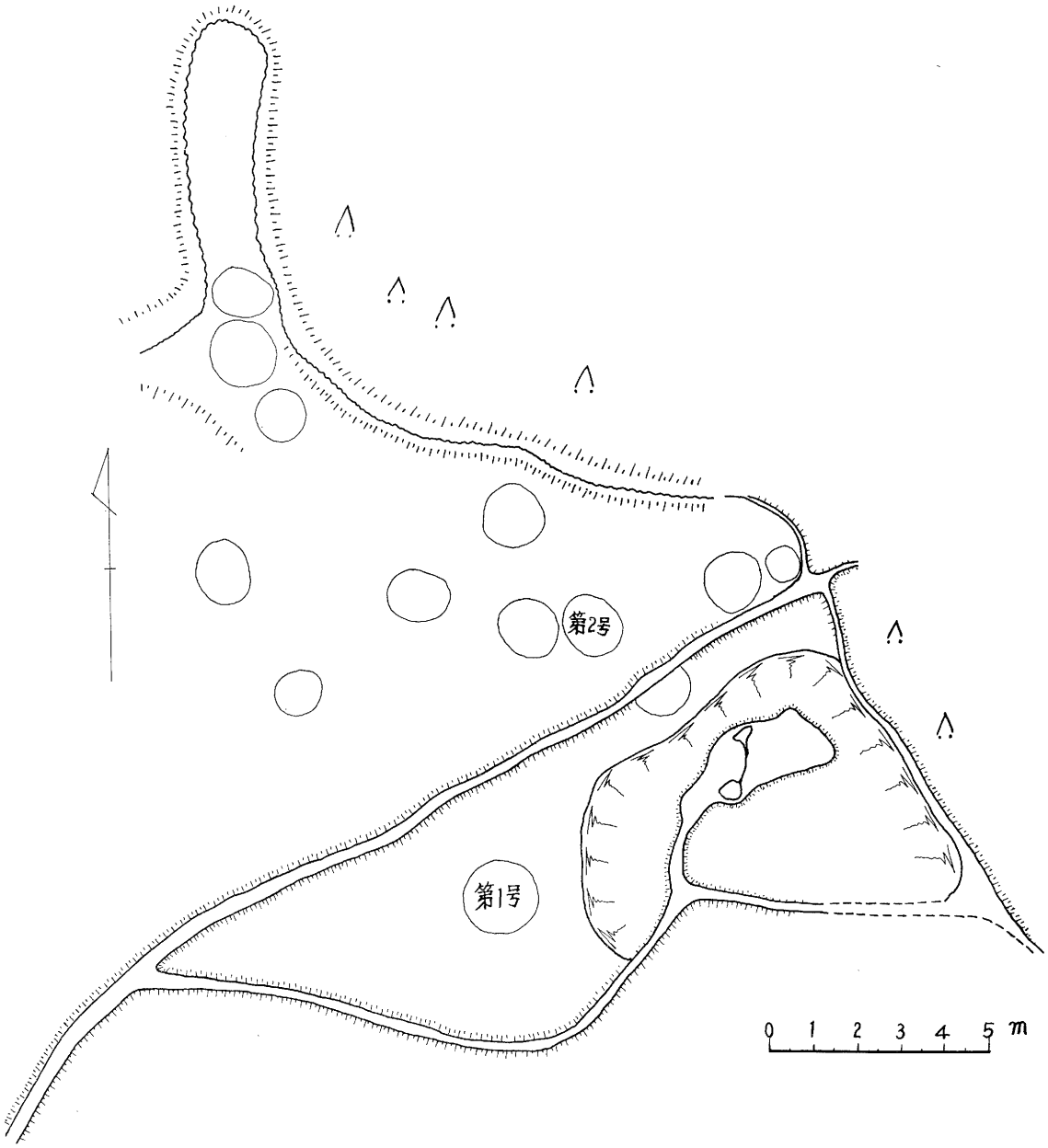

5. 鳥矢崎古墳分布図

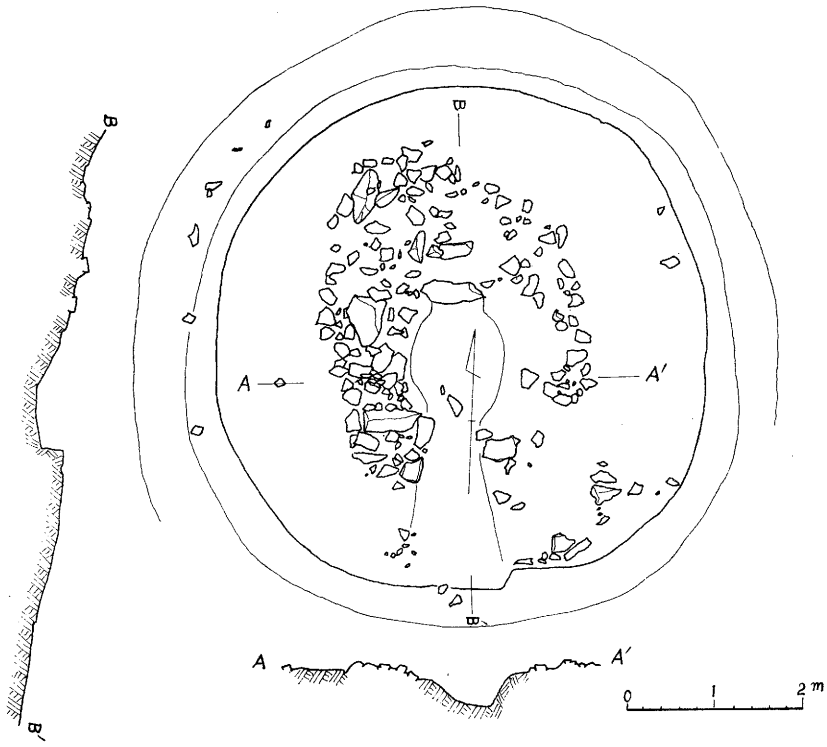

6　鳥矢崎第1号墳　実測図

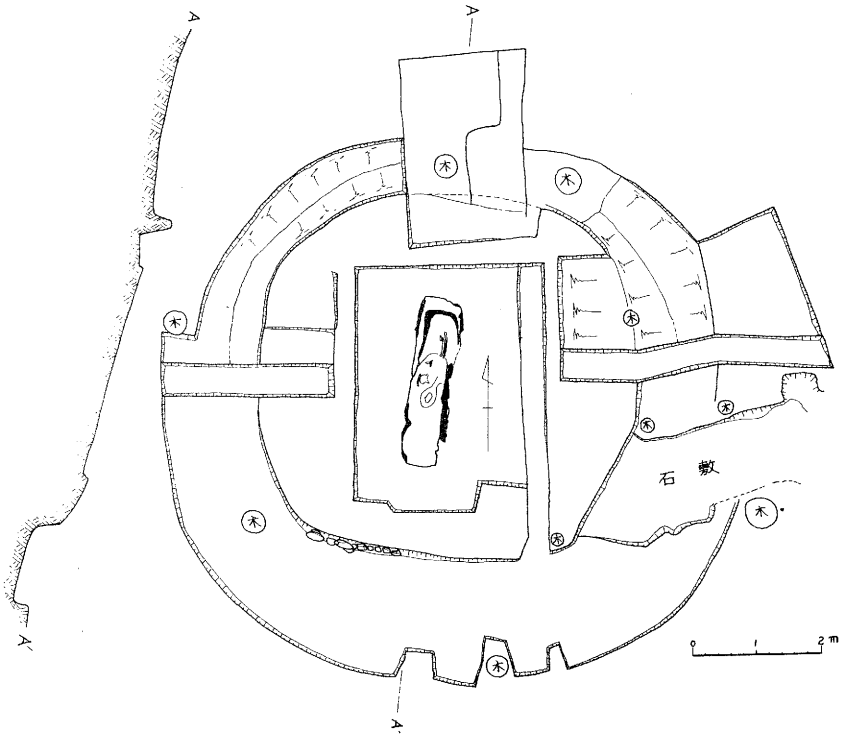

7　鳥矢崎第2号墳　実測図

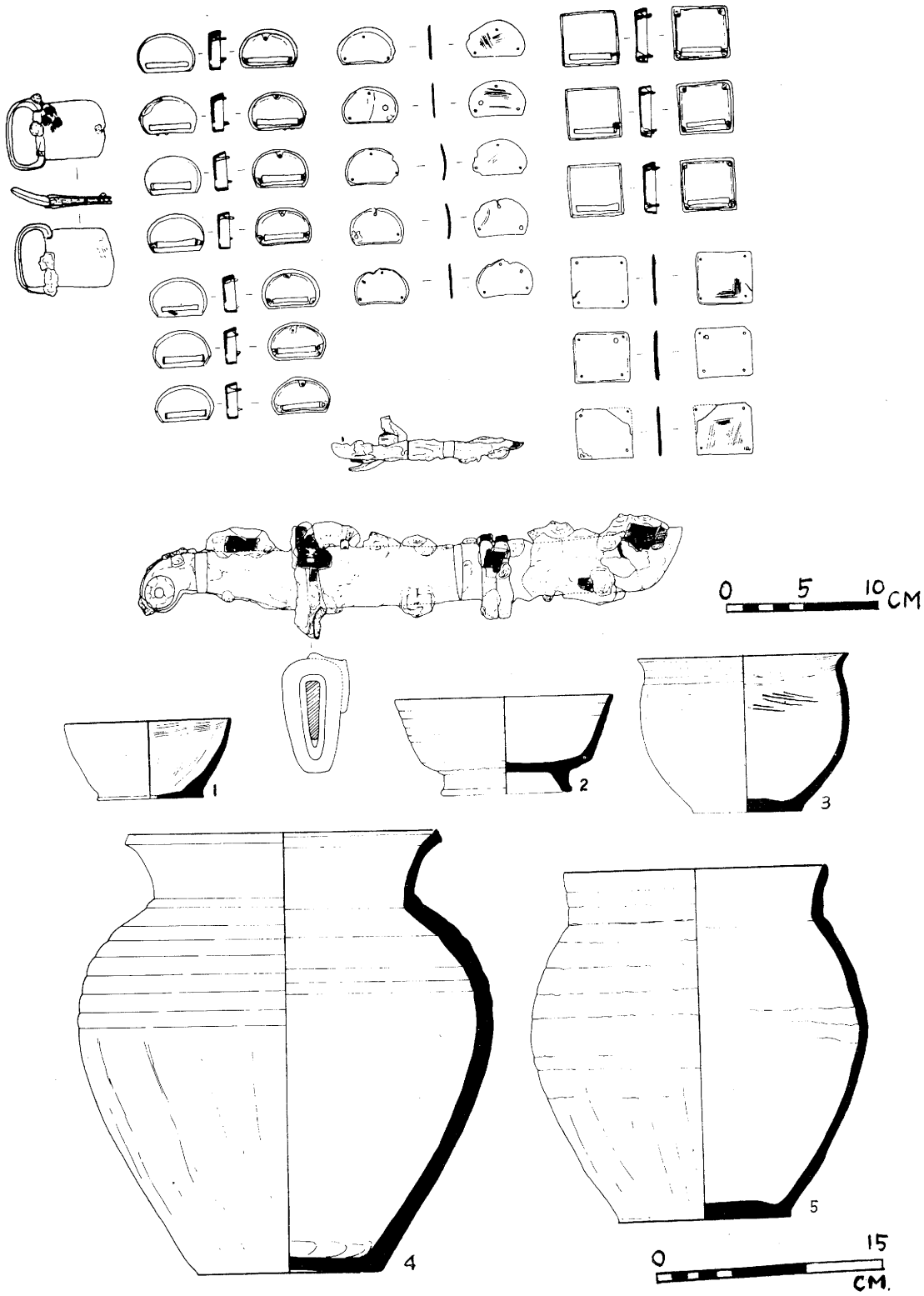

8　鳥矢崎古墳群出土遺物　実測図

栗駒町鳥矢崎古墳調査概報

昭和４７年１０月　印刷・発行

発　行　栗駒町教育委員会

調査・編集　栗駒町文化財保護委員会
栗駒町鳥矢崎古墳調査団

印刷所／創文印刷出版（株）／ＴＥＬ０２２２－２２－０１８１